

市立図書館と学校図書館の連携状況について

目 次

1	小・中学生の読書活動の実態.....	1
(1)	全国調査との比較.....	1
(2)	子どもの読書活動についてのアンケート調査.....	2
(3)	市立図書館における小・中学生の図書貸出状況.....	3
(4)	地区図書館における小・中学生読書活動支援.....	5
2	市立図書館と学校図書館の連携状況.....	6
(1)	子ども読書活動推進計画に基づく庁内連携.....	6
(2)	市立図書館と学校図書館の機能.....	7
(3)	市立図書館と学校図書館の主な連携事業.....	9
3	学校改築に伴う学校図書館の動向.....	11

1 小・中学生の読書活動の実態

（1）全国調査との比較

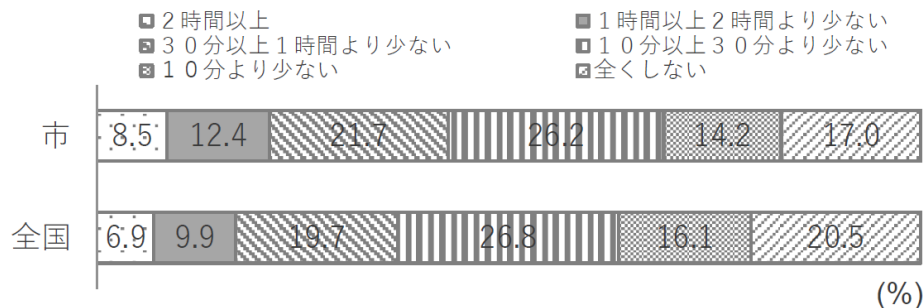
文部科学省が実施・公表している調査「全国学力・学習状況調査」の平成29年度調査において、児童・生徒の読書活動に係る質問が設けられた。

「読書は好きですか」という問いに対し、本市は小・中学生ともに「当てはまる」「どちらかという当てはまる」という回答が、全国平均を上回った。また、学校の授業時間以外の読書時間も、全国平均を上回っている。

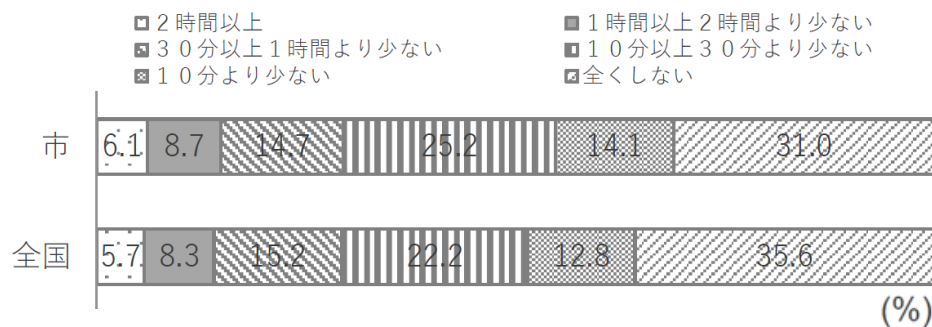
このことから、本市の小学生・中学生については、自主的な読書活動の習慣が比較的定着していることが推察される。

質問：学校の授業以外に普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書しますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）

【小学校第6学年】



【中学校第3学年】



（出典：いずれも文部科学省「平成29年度全国学力・学習状況調査」）

（2）子どもの読書活動についてのアンケート調査

平成29年度に、「第4期府中市子ども読書活動推進計画」の策定に当たり、子どもの読書環境・読書意識等の現状を把握し、更に読書活動を推進するための基礎資料として活用するためにアンケートを実施し、小・中学生を含む子ども及び保護者の読書活動の実態を分析した。

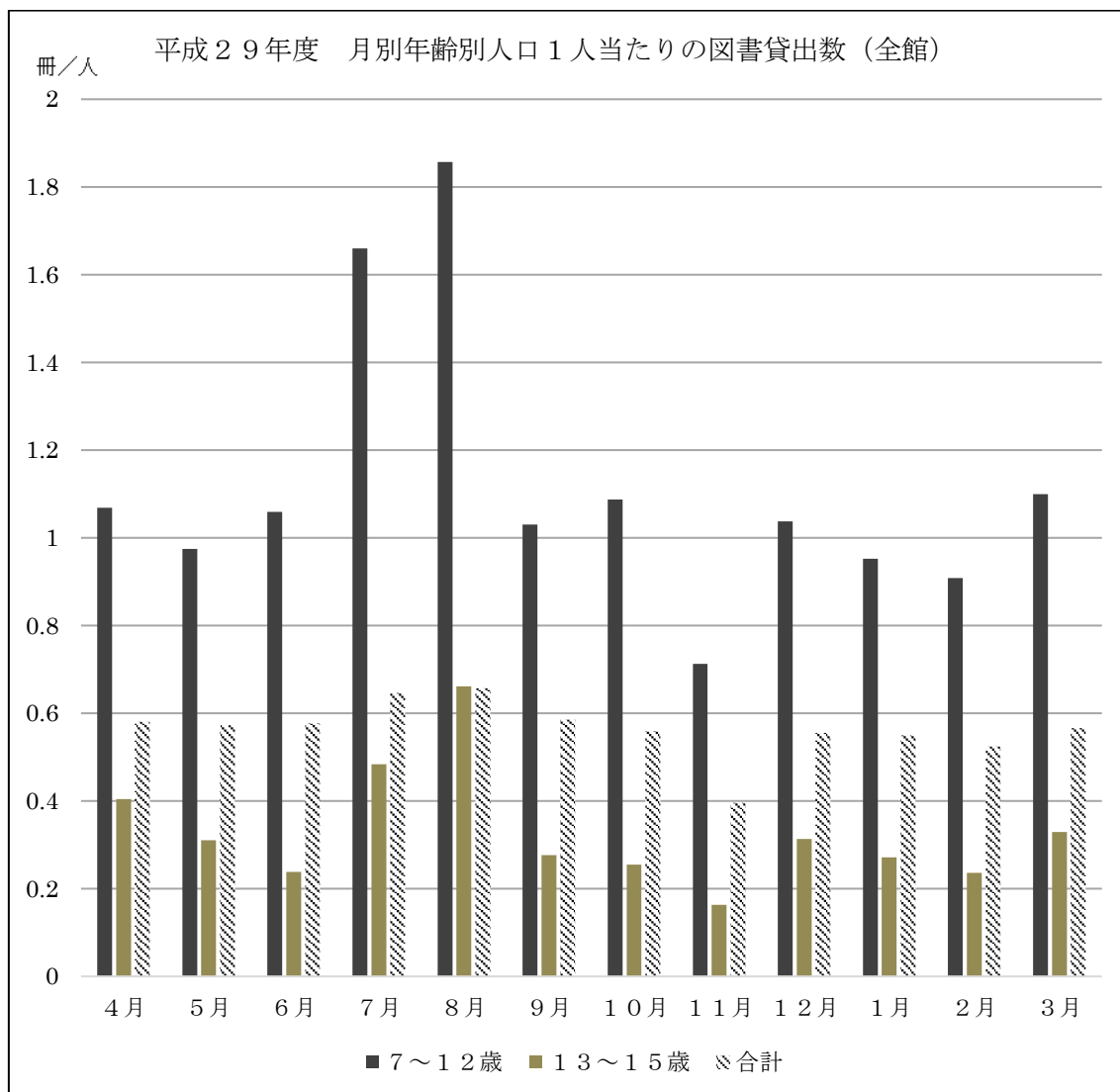
回答集計（抜粋）

No.	質問	回答の集計
①	本を読むことが好きですか？	「好き」 小 54%、中 46% 「少し好き」 小 30%、中 32%
⑥	読みたい本はどのように手に入れますか？	「書店で買ってもらう」 小 36%、中 54% 「学校図書館で借りる」 小 35%、中 19% 「市立図書館で借りる」 小 20%、中 13%
⑦	ここ1ヶ月で本を何冊読みましたか？	「0冊」 小 4%、中 9% 「1～5冊」 小 25%、中 67% 「6冊以上」 小 71%、中 24%
⑪	学校の図書室に行く回数	「週1回以上」 小 38%、中 28% 「年数回」 小 34%、中 30% 「行かない」 小 27%、中 42%
⑫	学校の図書室に行かない理由は何？	「他の遊びの方がおもしろいから」 小 46%、中 31% 「時間がないから」 小 22%、中 26% 「読みたい本がない」 小 12%、中 26%
⑬	市立の図書館に行く回数	「週1回以上」 小 25%、中 11% 「年数回」 小 43%、中 40% 「行かない」 小 32%、中 49%
⑭	市立の図書館に行かない理由は何？	「時間がないから」 小 34%、中 51% 「他の遊びの方がおもしろいから」 小 36%、中 19% 「読みたい本がない」 小 10%、中 19%

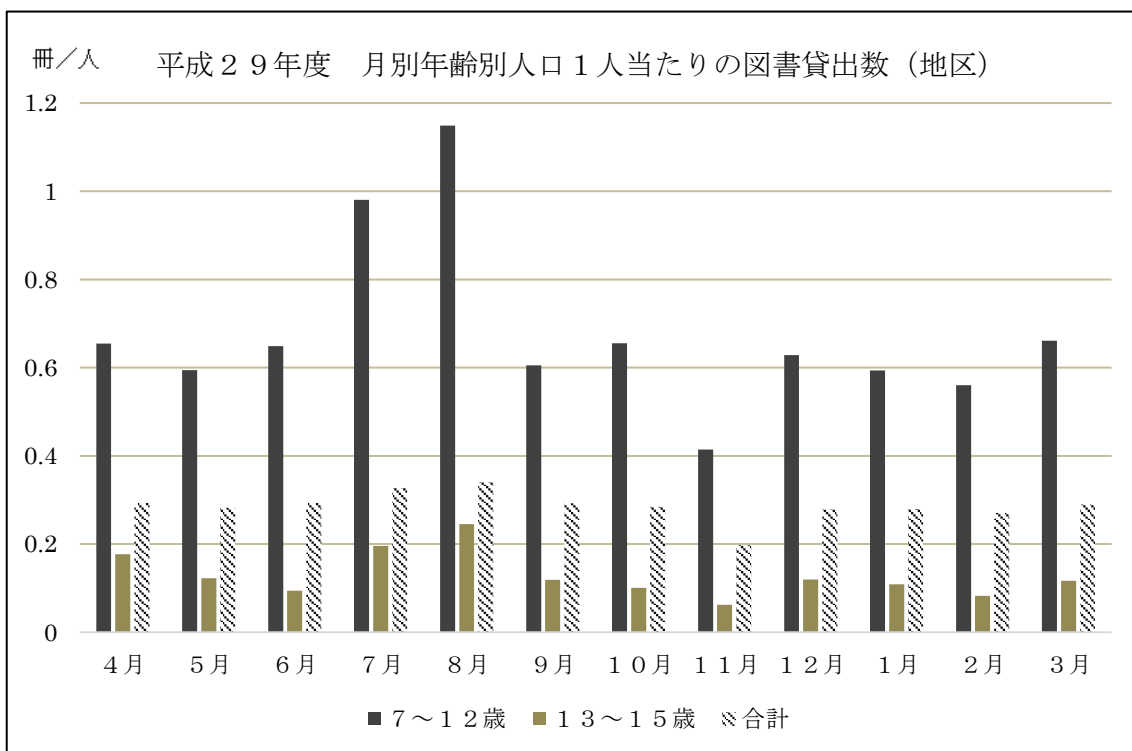
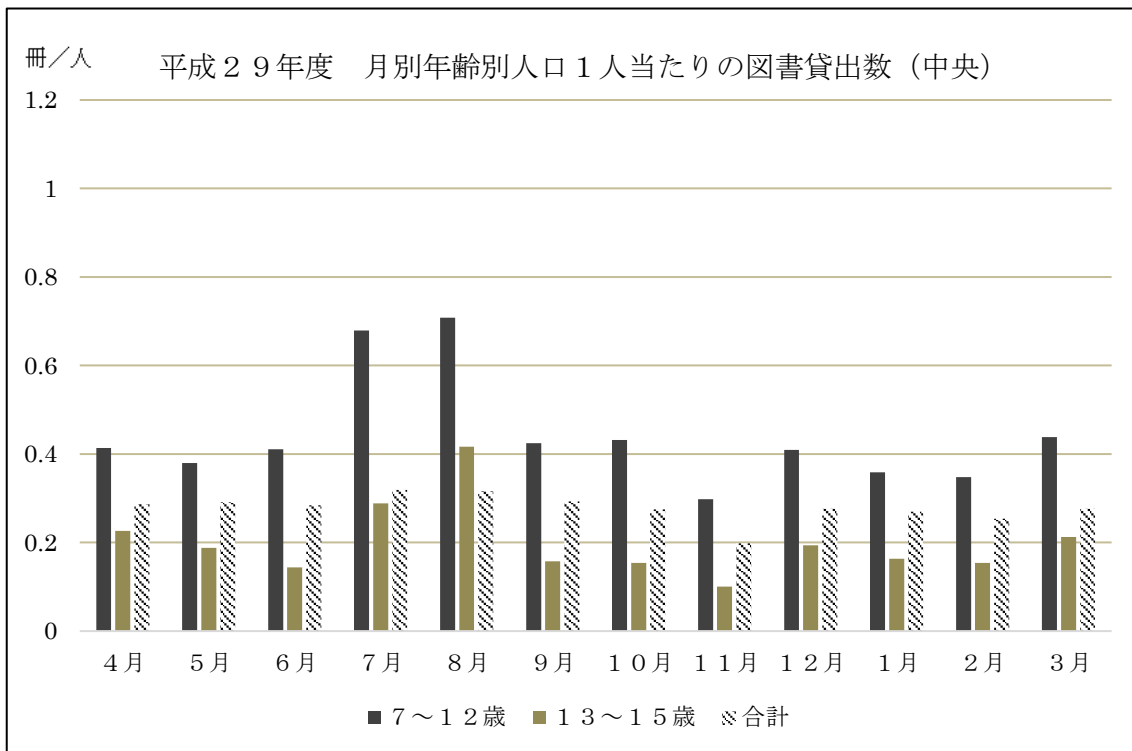
（出典：第4次府中市子ども読書活動推進計画）

（3）市立図書館における小・中学生の図書貸出状況

人口1人当たりの図書貸出数を月別に比較すると、全年齢平均は年間を通じてほぼ一定であるが、7～12歳（小学生）及び13～15歳（中学生）は夏期休業期間にあたる7・8月の貸出数が増加する。



その傾向は、地区図書館の方が顕著である。このことから、特に地区図書館においては、学校図書館を補完する役割も担っていると言える。



(4) 地区図書館における小・中学生読書活動支援

地区図書館では、常駐する職員が選書を含めた運営を行うことによって、地域のニーズに合わせた棚づくりや、他機関との連携による読書活動支援を実施している。

ア レファレンス

調べ学習等のために「〇〇に関する本」を必要とする児童・生徒に対して、職員がレファレンスとして関わることにより、多様な切り口の提示や、より適切な資料の提供をしている。また、レファレンスの傾向を分析し、各館で行っている資料収集の参考にしてている。

「富士山に関する本」における提供資料例



イ 地域に合わせた資料の収集

「〇年生が社会科見学で〇〇市へ行く」「〇年生が野菜の栽培を始めた」「〇年生がヤギを飼育している」等、各校の学校司書等から提供される情報や要望をもとに、調べ学習や自主学習に活用できる資料を各館が独自に収集している。

ウ 関係機関との連携

併設施設が受入れをしている施設見学や職場体験の見学・体験先の一部として図書館を組み入れることにより、児童・生徒に対する図書館や読書推進のPRを図っている。

また、学校からの要請により、地区図書館の職員が各校で図書館の利用案内やブックトーク等を実施している。

このような取組は、未就学児や児童の放課後活動においても実施している。例えば、幼稚園・保育所（園）、学童クラブとの連携により、おはなし会での子どもの受入れや、保護者向けの出前講座の実施をしている館もある。

2 市立図書館と学校図書館の連携状況

(1) 子ども読書活動推進計画に基づく市内連携

本市では「府中市子ども読書活動推進計画」を策定し、「市と市民が手を携えて、子どもの読書環境をより一層整備することにより、子どもが本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きること」を目的として、市内関係機関との連携を図り、総合的かつ計画的に子どもの読書活動推進に係る取組を進めている。

市立図書館、学校図書館などの公共機関が、それぞれに子どもが本に親しむための読書環境を拡充するとともに、家庭、地域、学校及び図書館が連携して、子どもの発達段階に応じた本との出会いの機会を提供している。

府中市子ども読書活動推進計画 イメージ図



（2）市立図書館と学校図書館の機能

「第4期府中市子ども読書活動推進計画」では、市立図書館、学校図書館の現在の機能及び子どもが本に親しむための読書環境を拡充について、次のように記載している。

図書館名	求められる機能
市立図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館と12か所の地区図書館にサービス拠点をもち、多くの利用層に向けて資料提供などの役割を担う。 ・子どもたちが、身近な環境で本と出会い、読書に親しめる機会を持てるように、幅広い資料の充実と読書環境の拡充に努める。 ・常に新しい情報の収集を行い、調べ学習の利用、団体貸出や学級貸出においても円滑な対応ができるように努める。
中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの中核として、幅広い利用者のニーズに対応できる体制を整える。 ・児童サービスにおいては、府中市子ども読書活動推進計画の下に、子どもの読書環境を整え、読書に親しむ機会を提供することで、今後も更に魅力のある図書館の運営に努める
地区図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・限られたスペースの中でも、子どもが本に親しむ工夫を行い魅力的な図書館づくりを目指す。 ・<u>子どもたちが最初に出会う図書館であるというケースも数多い</u>と考えられる。そして、子どもたちは成長するにつれ、ひとりで近くの地区図書館へ足を運び、身近な環境の中で本に親しむ機会を持つことができる。

（出典：第4期府中市子ども読書活動推進計画）

図書館名	求められる機能
学校図書館	<p>・児童・生徒の豊かな心を育む「読書センター」としての機能に加え、自主的な学習活動をサポートする「学習・情報センター」として学校教育の中核的な役割を担うことが期待される。</p> <p>・司書教諭や学校司書を中心に、書架のレイアウトを変更するなど、利用しやすく、子どもが集まる魅力のある学校図書館を目指した工夫を行うとともに、校舎整備などの機会を捉え、ハード面からも学校図書館の整備に努める。</p> <p>・学習指導要領や府中市採択教科書及び郷土に関する図書資料の収集を積極的に行うことで、子どもたちが豊かに学べる場とする。</p>

(出典：第4期府中市子ども読書活動推進計画)

（3）市立図書館と学校図書館の主な連携事業

子ども読書活動推進計画に基づき、市立図書館と学校図書館が連携している主な事業は、次頁の表のとおりである。

「読書センター」である学校図書館を中核として、児童・生徒が本と出会う場所と機会を多く設けている学校と、多様な資料を所蔵し、生涯にわたる読書活動の拠点となる市立図書館が連携することにより、それぞれの機能や役割を踏まえながら、児童・生徒の読書活動の推進、及び生涯にわたる読書活動を支えている。

市立図書館と学校図書館の主な連携事業

No.	事業名	支援対象				概要	実施方法	効果	実績	中央	地区
		小学生	中学生	教職員	保護者						
1	学級貸出	●	●	●		市内小・中学校の各クラス及び学校図書館に、市立図書館の資料を貸出する。	・要望の多い資料を集めた学級セットを42種類用意しているほか、各学級からの個別のリクエストや、最寄りの図書館での選書にも応じている。 ・1回の貸出上限が50冊。貸出期間は6週間。図書館運営事業者により、各校への配送・回収も行っている。 ・申込は教諭、学校司書が行う。	調べ学習、野外学習の事前学習、朝読書の資料、学級文庫としての活用	平成18年度 11,894冊 平成30年度 14,480冊	●	●
2	出前授業	●	●	●		学校からの要請に基づき、図書館職員が学校に訪問し、図書に関する授業を行う。	過去に実施した内容は、読み聞かせ、ブックトーク、図書委員への読み聞かせ指導、図書館利用案内等。	普段利用している地区図書館の職員が出向くことによって、子どもたちにとって図書館が一層身近なものとなる。	平成30年度 小学校2校 (ブックトーク、おなはし会)	●	●
3	不用図書リサイクル	●	●	●		市立図書館で除籍した児童書等の図書館資料を、リサイクル図書として市内公共機関に提供する。	年1回、教諭や学校司書がリサイクル図書配布会場で選書した資料を持ち帰る。 学校図書館の他に、学童、放課後子ども教室、市立幼稚園、市立保育所、私立保育園等を対象。	子どもたちが市内の様々な場所で本に出会う環境を推進する。	平成18年度 2,148冊 平成30年度 3,736冊	●	●
4	リスト・パンフレットの配布	●	●			①とっておきの本100さつ 小学生 とっておきの本 30冊 中学生	図書館にコーナーを常設、ホームページで公開	出版される多くの児童書の中から、子どもたちが読むべき本を選ぶのは困難であり、その本を楽しむ子ども時代は短い。 子どもの読書の質を高める環境づくりの一助として、子どもたちがさまざまな本に出会う環境をつくる。		●	●
		●	●			②夏休みに薦める本のリスト それいけ！としょかんたんけんたい(小学生) BOOKS FOR YOU(中学生)	市立小・中学校の全児童・生徒に配付。				
		●				③図書館・おなはし会の案内	市立小学校の1年生全児童に配付				
			●			④YAコーナー・ルーム案内チラシ	市立中学校の全生徒及び市内高等学校の図書室に配付				
					●	⑤読み聞かせに向く絵本・物語のリスト 読み聞かせハンドブック	学校の朝読書等において読み聞かせ活動をする保護者やボランティアが活用				
5	読書相談・レファレンス	●	●	●		館内において、資料や、レファレンスに、職員が適宜応じている。	児童・生徒…調べ事や自由研究に活用する資料の相談 学校図書館職員、学級担任…授業で使用する資料の相談 保護者やボランティア…読み聞かせに関する資料や手法の相談	レファレンス(相談)窓口受付件数(中央図書館のうち児童室分) 平成30年度 1,426件	●	●	
6	見学の受け入れ	●				町たんけん、社会科見学の受け入れ	図書館を見学する子どもたちに、図書館利用や読書についてPRする。	読書への意欲や興味・関心につながる体験学習の活用を進めている。	平成30年度 町たんけん 小学校1校 社会科見学 小学校2校	●	●
7	職場体験の受け入れ		●			職場訪問、職場体験、ボランティア等の受け入れ	職場体験生は、カウンター業務の他、本の紹介カードの作成や図書館イベントの支援などを体験する。	読書への意欲や興味・関心につながる体験学習の活用を進めている。	平成30年度 中央図書館 10校 30人 地区図書館 延14校 36人	●	●
8	YAコーナー		●			YA(ヤングアダルト)コーナーを全館に設置。	大人への成長過程にある時期だからこそ薦めたい本や興味を持てるような幅広い資料の収集に努めている。	平成29年度に全館に設置した。		●	●
9	YARoom		●			YARoomを中央図書館に設置。	中高生自身が作成した本の紹介やポスターなどの作品の掲示や、学校案内の充実を図っている。	YA世代のグループ学習やコミュニケーションの場としても活用されている	座席12席	●	—
10	読み聞かせ講習会				●	市民対象の「読み聞かせ講習会」を毎年実施。	連続講座(絵本の部3回、ストーリーテリングの部3回)	学校をはじめとした地域で絵本の読み聞かせやお話(ストーリーテリング)などを行う人材を育成している。	定員30名	●	—
11	学校図書館担当者連絡協議会			●		図書館担当教諭、学校司書、図書支援員などによる連絡協議会。	市立図書館の児童サービス担当職員が参加する。	情報交換や図書館業務に沿った研修を行うなど緊密な連携を図っている。		●	—
12	府中市子ども読書活動推進委員会			●		市立図書館所管課及び学校図書館所管課を含む関係課により市内組織を設置。	子ども読書活動推進計画の策定・実施及び子どもの読書活動の推進を図るために必要な事項について協議している。	情報交換、連携事業の実施		●	—

3 学校改築に伴う学校図書館の動向

本市では、市立小・中学校 33 校の多くで校舎や体育館の老朽化が進行していることから、子どもたちがこれからも安心・安全に学校生活を送ることができるように、計画的な老朽化対策を教育部門において進めている。

現在のところ、老朽化対策調査の結果や築年数などから総合的に判断して、八小・一中を早期改築着手校として選定し、改築に係る基本構想を作成し、基本計画に着手している。

今後も、市議会や教育委員会等で議論を交えながら、学校図書館においてもその機能の見直しと充実を図っていく予定としている。

① 改築事業の概要

<府中第八小学校>

築50年を経過している建物が多いことから、校舎、体育館及びプールを改築し、全体的に整備します。同敷地内にある学童クラブや放課後子ども教室について学校施設と一体的に整備します。

<府中第一中学校>

築50年を経過している建物が多いことから、校舎、体育館を改築し、全体的に整備します。また、武道場棟(プール含みます)は築年数が浅いことから、既存施設を活用することとし、本改築事業に合わせ、バリアフリー改修や建物の防水改修等を行います。

② 教育環境の充実

各教室、各部屋などの市全体の整備方針（「学校施設改築・長寿命化改修計画素案」参照）に基づき、より良好な教育環境を確保するとともに、新しい教育ニーズに対応した学校づくりを目指します。

具体的な取組

普通教室

学校生活に必要なスペースや多様な学習形態に対応できる広さと機能性を備えたものとし、小学校は8m×9m、中学校は8m×10mとします。

メディアセンター

図書やインターネットなどの様々な媒体を活用した調べ物学習を通じて、子どもたちが主体的・対話的で深い学びができるよう、図書室とコンピューター室を連携させます。

校務センター

「チームとしての学校」の実現に向け、管理職のリーダーシップが発揮しやすく、全ての教職員や事務職員がお互いにコミュニケーションを取れる環境づくりとして、従来の職員室と事務室を一体化します。

③ 地域と連携し、地域の拠点となる学校

- 学校施設の地域開放や児童・生徒数の増減も視野に入れ、教室配置や改修などについて、柔軟かつ適切な対応ができる学校づくりを目指します。
- 災害時に一次避難所として学校が備えるべき機能を検討し、それに合わせた学校づくりを目指します。

（出典：ふちゅうの教育第 113 号（令和元年6月）より作成）